

## 令和6年度事業報告

### 概 要

令和6年度は、記録的猛暑や、地震、大雨などの自然災害が発生したことに加え、米や野菜などの物価高騰により社会経済情勢は依然と厳しい状況におかれています。

このような状況下、令和6年度の請負・委任の事業実績は、2億90,483千円で令和5年度比99.0%と微減となっており、就業延べ人員についても7,374人減の67,860人日となっています。これは、就業場所の廃止や猛暑による受注停止措置の影響があったものと考えられます。

派遣事業においても、派遣先からの雇止め等により、前年度より約3,219千円減の約12,218千円となりましたが、目標としていた12,000千円は上回りました。

今後も経済状況等を見極めながら請負事業や派遣事業の拡大に取り組んでいきます。

最重点課題としていた会員拡大については、ホームページ、SNSでの情報発信、ハローワークとの連携、全戸配布のフリーペーパー広告での募集、宮原坑フェスタの開催、会員の声掛け運動等に取り組みましたが、目標の595人に対し、88.9%の529人となり、残念ながら、目標に達しませんでした。今後も、会員拡大に取り組むとともに就業拡充を図っていきます。

また、デジタル化を推進するために、スマホ講習会を開催しました。約180人の会員が参加し、技術向上に取り組みました。

傷害事故は、1件で前年の9件より大幅に減少しましたが、賠償事故は、10件となり前年の4件より大幅に増加しています。令和7年2月に開催した安全就業促進大会では、安全対策に向けた取り組みを再確認し、周知徹底を図りました。今後も事故ゼロを達成するために、安全対策の強化をしなければなりません。

### 事業実績

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

#### 1 就業開拓提供等事業

## 1 事業実績（受託＋独自＋総合事業）

	令和6年度実績	前年度比	計 画
			達成率
会 員 数	529人	28人減	595人
			88.9%
就業実人員	478人	17人減	535人
			89.3%
就業延人員	67,860人日	7,374人減	77,850人日
			87.2%
就 業 率	90.4%	1.5ポイント増	90%
			100.4%
事業収入	290,483千円	3,059千円減	307,800千円
			94.4%

### （1）受託事業（一般）

高齢者の就業機会を確保し、高齢者の希望や能力に応じて、グループ就業やローテーション就業などを行い、高齢者に臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会の提供を行いました。

令和6年度	就業実人員	就業延人員	契約金額
計 画	500人	75,000人日	300,000千円
実 績	448人	65,674人日	285,052千円

#### （主な就業分野）

- 事務（文書作成、受付事務、賞状・宛名書き等の筆耕等）
- 技能（剪定、大工、襖・障子・網戸張替え、刃物砥ぎ等）
- 管理（小・中学校、地区公民館、駐輪場、イベント会場での駐車場整理等）
- 配布（市広報誌、チラシ・フリーペーパー配布等）
- 屋外・屋内作業（屋外・屋内清掃、除草、植木消毒、家財搬出、農作業等）
- 福祉・家事援助サービス（家事手伝い、育児支援等）

### （2）独自事業

地域のニーズに対応するために、独自の創意と工夫により次の事業を実施しました。

#### ○ リサイクル事業

市民から提供された衣類、家具、家電製品等の再生・販売、また、学校給食や一般家庭の廃油を原料とした石けんの製造・販売を行いました。

この事業により、ごみの減量化と資源の有効活用など市民の3R活動を推進しました。

#### ○ 宮原坑ショップ事業

世界遺産宮原坑で、来場者へ地元特産品及び会員手作り品等を販売しました。

令和6年度	就業実人員	就業延人員	契約金額
計 画	30人	2,500人日	7,000千円
実 績	27人	1,890人日	4,931千円

### (3) 介護予防・日常生活支援総合事業

令和2年度より、市の介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業所として、掃除、買い物等の生活支援サポートを行う基準緩和型訪問サービスを始めました。

令和6年度	就業実人員	就業延人員	契約金額
計 画	5人	350人日	800千円
実 績	3人	296人日	500千円

## 二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

### 1 職業紹介事業

地域の高齢者に、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲における就業を紹介するとともに、地域事業者の求人等の情報収集及び提供を行いました。

### 2 労働者派遣事業

地域における人手不足と高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において、労働者派遣事業を実施しました。

令和6年度	就業延人員	契約金額
計 画	3,800人日	12,000千円
実 績	3,298人日	12,218千円

（主な就業分野）

高齢者施設等の配膳業務、送迎業務、食品包装業務、商品整理等

## 三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

### 1 普及啓発事業

#### (1) 広報活動

- ① 月2回の入会説明会を開催し、高齢者の生きがい就労や社会参加活動を紹介するとともに、全戸配布の無料情報誌に、センター事業の紹介や会員募集の広告を掲載しました。また、ハローワークの就職支援セミナーでセンターの紹介を行いました。
- ② 毎月10日の十日市やおおむた道の駅「花ぷらす館」へのリサイクル品や会員手作り品の出品、11月の「100円玉笑店街」参加や宮原坑フェスタの開催等で、市民へのセンター事業の普及啓発を行いました。
- ③ 10月の普及啓発促進月間に、市及び市議会への支援要請行動を行うとともに、地

元新聞社へセンター事業の情報提供やホームページにリアルタイムの求人情報等を掲載し、情報発信を行いました。

④ 県シ連による女性職員活躍促進研修会に当センターから2名参加しました。

また、11月にみやま市で行われた女性会員交流会に会員3名、職員2名が参加しました。大牟田市エコサルクセンター環境教室で年6回の布ぞうり教室、ジュートバッグアレンジ1回を実施しました。

(2) 社会参加・ボランティア活動

① 夏祭り清掃奉仕活動 7月29日(月) 会員及び職員 18人参加

2 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業の推進

令和6年度は、「安全は全てに優先する」を基本とした「安全就業促進大会」を開催しました。また、連合会安全就業促進大会への参加、安全・適正就業委員会の開催、安全パトロールの実施等を行いました。

安全パトロールは、計13回(剪定作業現場13ヶ所、除草作業現場13ヶ所)実施をしました。また、職群別定例会では事故事例についての周知分析を行うとともに、夏場の熱中症予防などの注意喚起を行いました。

今年度の事故発生状況は、傷害事故が1件、賠償事故が10件発生しました。

事故の原因を分析し、再発防止を図ることが必要です。事故の内容は以下のとおりです。

【傷害事故】 1件 (前年比-8件)

日時	性別	年齢	事故	職種	発生状況・原因・対策
11/18 (月) 14:00	男	79	就業中	植木 剪定	高さ5m程度の木を切ったあと、小屋の屋根に落ちた枝葉を掃除するため、安全帯を外し、屋根に足をついたところ、屋根のスレートを踏み割り、2.5mの高さから地面に転落した。4人作業だったが目撃者は無し。
			左足 くるぶし 骨折		(事故原因) 耐久性のない屋根に足をついたことが原因。
			1ヶ月入院		(再発防止策) 屋根や塀の上には乗らないように日ごろから指導していたが、今回のような事故が起ってしまった。剪定班の班長複数人で現場確認を行い、職群定例会で事故内容を報告し、改めて屋根や塀に足をかけないように指導を行った。

【賠償事故】 10件 (前年比+6件)

日時	性別	年齢	事故	職種	発生状況・原因・対策
4/24 (水) 時間 不明	男	74	就業中  車両 窓ガラス 破損	除草	<p>草刈機で作業中、石を飛ばし、隣の敷地に駐車されていた車の助手席の窓ガラスを破損させた。作業現場の隣が病院の駐車場であることは分かっていたため、</p> <p>①駐車が始まる前（早い時間）に作業をする。 ②駐車が始まる時間には防護ネットを張る。 等の石飛対策を行っていた。</p>
					<p>(事故原因)</p> <p>石飛事故発生は作業翌日に判明したため、具体的な原因は不明。現場は広く、防護ネットを複数枚使用しており、ネットとネットの隙間から石が飛んでしまった可能性がある。</p>
					<p>(再発防止策)</p> <p>防護ネットを複数枚使用する際は、風でなびいたときに隙間ができないよう、ネットとネットを重ねて使用する。</p>
5/5 (日) 10:00	男	74	就業中  建物ガラス に傷	除草	<p>草刈機で作業中、敷地内にある建物のガラスに傷をつけた。防護ネットを使用して対策を行っていたが、事故が起きてしまった。</p>
					<p>(事故原因)</p> <p>防護ネットで守られているはずの範囲に傷が入っており、原因は不明。隙間を抜けた可能性がある。</p>
					<p>(再発防止策)</p> <p>穴の開いたネットを使用しない、ネットとネットの間に隙間を作らない、必要に応じて他の会員にネットを持ってもらうなどして、適切に石飛対策を行う。</p>
5/11 (土) 10:00	男	77	就業中  配線切断	除草	<p>草刈機で膝下まで伸びた草を刈っていた際、監視カメラの配線があることに気づかず、切断した。</p>

					<p>(事故原因)  現地の確認が不十分だった。年に複数回作業している現場だが、監視カメラの配線があることを知らなかった。</p> <p>(再発防止策)  KY ミーティングで、危険箇所がないか十分に確認する。また、柱や屋外灯、室外機等の周辺には配線、アース線があることを前提に考えて慎重に作業する。</p>
5/13 (月) 9:00	男	78	就業中 樹木の誤伐採	植木剪定	<p>植木伐採の依頼を受け作業したが、依頼範囲外のロウバイの木を枯れ木と思い伐採し、苦情となった。  新しいロウバイの木を植樹することで対応する。</p> <p>(事故原因)  発注者の要望をよく確認しなかったため。</p> <p>(再発防止策)  見積時点で発注者の依頼内容をよく確認した上で、作業当日の KY ミーティングにおいて、就業会員全員に作業内容・作業工程を周知するよう徹底する。</p>
8/7 (水) 11:00	男	77	就業中 壁に傷 ガラスに傷	除草	<p>①草刈機で個人宅の裏を作業中、回転している刃が家屋の外壁（モルタル）に触れてしまい、長さ25cm程度の傷をつけた。  ②草刈機で石を飛ばし、家の窓ガラスに傷を付けた。</p> <p>(事故原因)  ①暑さによる集中力の低下、不注意が原因。  ②防護ネットを複数枚使用して作業していたが、当該箇所には設置されていなかった。</p> <p>(再発防止策)  ① 集中力が低下する前に、こまめに休憩を取る。草刈機を使用する際は、常に細心の注意を払う。  ②石を飛ばして傷をつけてしまう可能性がある箇所には、全ての範囲に防護ネットを設置し、対策を行う。</p>

10/1 (火) 10:00	男	77	就業者 手すりに傷	除草	<p>草刈機を使用した個人宅の作業中、門から玄関までに設置されている手すり（手すりの長さは5 m程度）の足に回転した刃で傷をつけた。</p>
					<p>（事故原因） 取り扱い不注意によるもの。</p>
					<p>（再発防止策） 草刈機を使用する際は、常に細心の注意を払う。草刈機で物を傷つけてしまう可能性がある場合、その周辺は手取りで作業する。</p>
10/11 (金) 10:00	男	77	就業者 ガラスに傷	除草	<p>草刈機を使用した個人宅の作業中、石を飛ばし、玄関横のガラスに傷を付けた。作業箇所から玄関までの距離は25 m程度。ガラスがあることは分かっていたが、離れた箇所だったため届くとは思わなかったとのこと。</p>
					<p>（事故原因） 石飛の可能性を考えず、石飛対策を実施していなかったため。</p>
					<p>（再発防止策） 石は30 m以上飛ぶ可能性があることを考え、危険箇所には必ず安全対策を実施する。</p>
11/18 (月) 15:00	男	79	就業者 小屋 ・屋根破損 ・壁破損 ・ガラス破損	植木 剪定	<p>①11/18 傷害事故の際にスレートを踏み割った。 ②その事故が起きる前、同現場で植木伐採の作業、切った木をロープで下に降ろす際に上手くコントロールできず、太い切りくずが小屋の壁にあたり、小屋のガラスと壁に傷をつけた。</p>
					<p>（事故原因） ①11/18 傷害事故の原因と同様。 ②太い木を伐採したため、降ろす際に普段のように上手くコントロールできなかった。</p>

					<p>(再発防止策)</p> <p>①前述の傷害事故の防止策と同様。</p> <p>②太い木の切断・伐採は、無理して作業しようとせず、見積りの段階で断る。</p>
11/30 (土) 14:00	男	79	就業中 車のガラスとボディに傷	除草	<p>公民館の草刈作業中、石を飛ばし、近隣住民の車両に傷をつけた。年5回作業実施している現場であり、車両が駐車されていることは分かっていたため、いつも通り防護ネットを車両の前面に張っていたが、守られていない角度があり、その隙間から石が飛んだと思われる。</p> <p>(事故原因)</p> <p>正面から見れば防護ネットで守られているように見えても、角度を変えれば車両との間に隙間があった。あらゆる角度から石が飛ぶ可能性を考慮しなかったこと。</p> <p>(再発防止策)</p> <p>防護ネットは張るだけで満足せず、石が抜ける隙間がないか、就業会員全員で確認して作業をする。</p>
3/9 (日) 15:00	男	75	就業中 車両 ドアバイザー破損	洗車業務	<p>洗車機で洗車された後の拭き上げ作業を行っていたところ、会員がバランスを崩し、体が車体に当たり、ドアバイザーを破損させた。</p> <p>(事故原因)</p> <p>足元の安全確認が不十分だった。</p> <p>(再発防止策)</p> <p>作業中は足元をきちんと確認し、安全を確保する。</p>

### 3 相談事業

#### (1) 就業相談の実施

就業を希望する地域の高齢者に、毎月2回の入会説明会及び毎月1回の会員登録説明会を行うとともに随時の就業相談に対応しました。

### 4 研修・講習事業

#### ① 安心・安全講習

全国シルバー人材センター事業協会による安全就業指導員会議がオンラインで開催され職員全員が受講しました。また、県シ連安全就業推進員研修会に職員1

名が参加しました。

② 接遇講習

利用者の信頼と満足を得るために、会員へのクレームに対する注意及び接遇の指導を行いました。

③ 剪定講習

新入会員を対象に、服装、道具、安全対策等についての座学研修を実施しました。(開催1回、研修会員1人)

④ 除草講習

新入会員を対象に、服装、道具、安全対策等について、座学及び実技講習を実施しました。(開催12回、研修会員16人)

⑤ スマホ教室

デジタル化推進のため、10月からスマホ講習会を開催し、会員約180名が受講しました。

⑥ 職員研修会

筑後ブロック業務担当職員研修会が、11月7日(木)に開催され、職員2人が参加し、他センターとの意見交換を行いました。

筑後ブロック会計担当職員研修会が、3月6日(木)に開催され、職員1人が参加し、他センターとの意見交換を行いました。

⑦ 役員研修会

県シ連定時総会・役職員研修会に2名参加しました。

県シ連理事長研修が2月28日(金)に開催され理事長が参加しました。

## 5 調査研究事業

公益社団法人として会員増対策と経営の安定化を進めるために、福岡県シルバー人材センター連合会からの情報収集及び筑後ブロックでの情報交換を行いました。